

[13] マーシャル

1. マーシャルの概要と開発課題

(1) 概要

マーシャルは、1947 年以来、米国を施政権者とする国連の太平洋信託統治下にあったが、1979 年 5 月 1 日の憲法制定及び自治政府の発足後、1986 年に米国と自由連合協定（コンパクト）を締結し独立した。同協定により、防衛及び安全保障は米国が統轄するが、外交は一部を除きマーシャルが裁量権を有する形で、1991 年に国連に加盟した。コンパクトはその後 2004 年に改訂され、2023 年まで有効な改訂自由連合協定（第二次コンパクト）が締結された。

自治政府発足以来 17 年間、アマタ・カプア大酋長が大統領を務め、内政は安定していたが、1997 年 1 月に、その従兄弟のイマタ・カプア大酋長が後継に選出されると、反政府の動きが強まり、内政が悪化した。1999 年の総選挙では、平民出身のケーサイ・ノート氏が大統領に選出され、2 期 8 年間務めたが、2007 年の総選挙では、リトクワ・トメイン酋長に僅差で破れ、トメイン酋長が第 4 代大統領に選出された。しかし、トメイン大統領に、その後不信任決議案が提出され可決されたことから、2009 年 11 月、チューレラン・ゼドケア大酋長が第 5 代大統領に選出された。

2009 年度（10 月開始）予算案によると、全歳入約 137.7 百万 US ドルのうち、約 70.3 百万 US ドル（51%）が第二次コンパクトによる財政支援、約 11.8 百万 US ドル（9%）が米国連邦プログラムによる財政支援、約 11.0 百万 US ドル（8%）が台湾による財政支援となっている。その他の一般財源は、消費税・所得税等による税収（約 24.6 百万 US ドル）、入漁料及び船舶登録料等である。

国内産業としてはコブラ（乾燥ココナツ）と沿岸漁業があるが、経済規模はさほど大きくない。都市部の貨幣経済、離島の自給自足経済が混在し、マジュロ、イバイの 2 大都市と離島との開発格差が問題となっている。また、2 大都市には人口の 70% が集中しており、廃棄物処理問題、保健衛生問題、教育問題等が表面化している。

2008 年 7 月に経済エネルギー非常事態宣言が発令され、経済危機に瀕しているマーシャルに対しノン・プロジェクト無償を供与することは、財政に対する強力な支援となるのみならず、経済構造改善努力に対する支援、さらには二国間関係の更なる強化に資するものであることから、我が国は対マーシャル初となるノン・プロジェクト無償の供与を行った。

我が国との関係では、マーシャルが 1914 年から 1945 年まで約 30 年間にわたり、南洋群島の一部として我が国の委任統治下にあった歴史がある。こうした歴史的関係から、我が国は、戦後、各種の無償資金協力を行っており、マーシャルの国づくりや経済開発において、大きな役割を果たしてきている。また、政府間漁業協定締結等、漁業関係でのつながりが深い。さらに、2009 年 5 月に北海道で開催された第 5 回太平洋島サミット（PALM5：The fifth Pacific Islands Leaders Meeting）にトメイン大統領が出席し我が国や他の太平洋島嶼国・地域との友好関係を確認した。

1998 年、マーシャルは台湾との外交関係を樹立した（これに伴い、中国はマーシャルとの国交を断絶）。以来、台湾は離島開発や信託基金への資金供与、国費留学生受け入れ、専門家及びボランティアの派遣等を行っている。

(2) 長期開発計画フレームワーク「VISION2018」

マーシャル政府は、1998 年及び 2001 年に、官民の様々な参加者からの協力を得て、国家社会経済サミットを開催した。同サミットでは、今後の開発課題と戦略が議論され、その結果、2003 年から 15 年間の長期開発計画フレームワーク「VISION2018」が策定された。このフレームワークでは、大目標として、(イ) 相互依存社会での持続的繁栄、(ロ) 社会的・経済的自立の強化、(ハ) 人材開発、(ニ) 国民の健康、(ホ) 生産性の向上、(ヘ) 法秩序の安定、(ト) 道徳心と宗教の尊重、(チ) 個人の自由と基本的人権の尊重、(リ) 文化と伝統の保護、(ヌ) 環境保全の 10 分野が明記された。

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	0.06	0.05
出生時の平均余命	(年)	—	—
G N I	総 額 (百万ドル)	183.80	—
	一人あたり (ドル)	3,120	—
経済成長率	(%)	-2.0	7.0
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(米ドル)	—	—
財政収支	(米ドル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	53.22	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	0.2	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		長期開発計画フレームワーク「VISION2018」	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,851.97	28.34
	対日輸入 (百万円)	77,695.72	7,940.68
	対日収支 (百万円)	-75,843.75	-7,912.34
我が国による直接投資	(百万ドル)	208.77	—
進出日本企業数		—	—
マーシャルに在留する日本人数	(人)	57	37
日本に在留するマーシャル人数	(人)	7	5

マーシャル

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	66.3 (2001-2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	30 (2008年)	—
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	36 (2008年)	49
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	
	結核患者数（10万人あたり）	210 (2008年)	300
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	94 (2008年)	95
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	73 (2008年)	64
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	—	—
人間開発指数（HDI）		—	—

2. マーシャルに対する我が国ODA概況

（1）ODA の概略

マーシャルに対する我が国の経済協力は、1981年4月に日・マーシャル政府間漁業協定の署名に始まる。水産無償資金協力を通じ、離島を含めたマーシャルの水産インフラ整備に大きく貢献するとともに、協力範囲を一般無償資金協力で拡大している。1989年12月に青年海外協力隊派遣取極の署名をし、1995年8月には草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始した。また、2009年10月には、初の日・マーシャル経済協力政策協議を開催し、援助実施にあたる戦略的アプローチの強化を図っている。

（2）意義

マーシャルは我が国との深い歴史的関係、被爆国としての共通性などから、従来から我が国に対する親近感が強く、友好的な関係が維持されてきており、今後ともこの関係を継続することが極めて重要である。こうした友好的な関係を背景として、マーシャルは我が国の水産分野における食糧安全保障の拠点のひとつとなっているとともに、国際場裡においても、多くの場合我が国を支持していることから、マーシャルに対する経済協力の意義は大きい。

（3）基本方針

2009年5月のPALM5において採択された「北海道アイランダーズ宣言」に基づき、我が国はマーシャルを含むPIF諸国のパシフィック・プランに沿った自助努力を引き続き支援するため、「環境・気候変動」、「人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服」及び「人的交流の強化」の三つの柱を中心に支援することを表明した。

米国との第二次コンパクトに基づく財政支援が2023年に終了するため、国内経済の自立的な発展を目指した公共セクター改革、離島を含めた社会・経済インフラの改善・整備、国内生産性向上に寄与する人材育成、民間セクターの振興支援が極めて重要である。我が国は、PALM5で発表した支援策を踏まえ、以下（4）の分野での協力を進めている。

（4）重点分野

（イ）経済成長基盤の強化

交通インフラ体制の整備、施設維持・管理の改善及び人材育成、水産物流通改善のためのインフラ・機材整備、観光に関する技術協力及び人材育成など。

(ロ) 教育

小学校教員の指導力の向上、理数科教育の質の向上、音楽・体育等の情操教育の導入、校舎の建設・改築など。

(ハ) 保健

看護・医療機器管理等の医療サービス全体の改善、離島を含めたプライマリー・ヘルスケア環境の改善、看護師・助産師等の人材育成、国民の生活習慣の改善指導など。

(ニ) 環境

廃棄物管理における人材育成、環境保全のための啓蒙活動、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、淡水化装置の導入など。

(5) 2009 年度実施分の特徴

無償資金協力については、クリーンエネルギー導入を通じた気候変動対策に係る支援を実施するとともに、草の根・人間の安全保障無償資金協力で、離島のインフラ整備を中心に支援を実施した。

また、技術協力については、特に教育及び環境分野に関する研修事業及び協力隊派遣事業を実施するとともに、技術プロジェクトにおいて、広域案件として保健医療分野に対する支援を実施した。

3. マーシャルにおける援助協調の現状と我が国の関与

マーシャルにおいては援助国・機関が限られているが、必要に応じ、米国や ADB をはじめとした他ドナーとの協力も視野に入れて援助を実施していく。

なお、2010 年 12 月に、マーシャルでは初の開発パートナー会合が開催された。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	2.89	2.97 (2.19)
2006年	—	0.52	2.13 (1.65)
2007年	—	0.66	2.02 (1.53)
2008年	—	11.02	2.13 (1.56)
2009年	—	5.89	1.48
累 計	—	125.75	37.76

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対マーシャル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	—	7.05	3.21	10.26
2006年	—	0.82	2.30	3.12
2007年	—	0.33	1.78	2.11
2008年	—	0.45	1.98	2.43
2009年	—	5.96	2.34	8.30
累 計	—	69.29	45.50	114.76

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、マーシャル側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

マーシャル

表－6 諸外国の対マーシャル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 42.59	日本 5.80	オーストラリア 0.93	ニュージーランド 0.10	ベルギー 0.04	5.80	49.47
2005年	米国 44.41	日本 10.26	オーストラリア 0.95	ニュージーランド 0.13	フランス 0.01 ノルウェー 0.01	10.26	55.78
2006年	米国 51.00	日本 3.12	オーストラリア 0.81	ニュージーランド 0.08	ノルウェー 0.01 ギリシャ 0.01	3.12	55.03
2007年	米国 48.13	日本 2.11	オーストラリア 0.66	カナダ 0.34	ニュージーランド 0.07	2.11	51.36
2008年	米国 47.26	日本 2.43	オーストラリア 0.53	ニュージーランド 0.16	イタリア 0.06	2.43	50.52

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対マーシャル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	ADB 1.36	UNTA 0.25	—	—	—	—	1.61
2005年	ADB 0.48	UNTA 0.24	GEF 0.23	—	—	—	0.95
2006年	UNTA 0.19	CEC 0.04	ADB -0.22	—	—	—	0.01
2007年	CEC 1.41	UNTA 0.27	ADB -1.13	—	—	—	0.55
2008年	CEC 1.71	GEF 1.08	UNTA 0.08	ADB -0.72	—	—	2.15

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	なし	104.77億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	29.34億円 研修員受入 154人 専門家派遣 9人 調査団派遣 185人 機材供与 129.60百万円 協力隊派遣 113人 その他ボランティア 5人
2005年	なし	2.89億円 マジロ病院整備計画 (2/2) (国債2/2) (1.94) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.95)	2.97億円 (2.19億円) 研修員受入 18人 (17人) 調査団派遣 25人 (7人) 機材供与 4.43百万円 (4.43百万円) 留学生受入 1人 (協力隊派遣) (21人) (その他ボランティア) (2人)
2006年	なし	0.52億円 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.52)	2.13億円 (1.65億円) 研修員受入 15人 (13人) 専門家派遣 9人 調査団派遣 12人 (3人) 機材供与 0.35百万円 (0.35百万円) 留学生受入 3人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (3人)
2007年	なし	0.66億円 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.66)	2.02億円 (1.53億円) 研修員受入 10人 (9人) 専門家派遣 1人 調査団派遣 17人 (6人) 留学生受入 3人 (協力隊派遣) (11人) (その他ボランティア) (1人)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年	な し	11.02億円 ノン・プロジェクト無償資金協力 (2.00) マジュロ環礁魚市場建設計画 (8.25) 草の根・人間の安全保障無償 (8件) (0.77)	2.13億円 (1.56億円) 研修員受入 85人 (77人) 専門家派遣 3人 調査団派遣 31人 (7人) 留学生受入 2人 (協力隊派遣) (6人) (その他ボランティア) (2人)
2009年	な し	5.89億円 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (5.30) 草の根・人間の安全保障無償 (6件) (0.59)	1.48億円 研修員受入 16人 専門家派遣 1人 協力隊派遣 18人 その他ボランティア 2人
2009年度までの累計	な し	125.75億円	37.76億円 研修員受入 286人 専門家派遣 10人 調査団派遣 208人 機材供与 134.38百万円 協力隊派遣 180人 その他ボランティア 15人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ラエ環礁空港コミュニティセンター建設計画
リキエップ環礁空港ターミナル改築計画
ウォト環礁養豚場施設建設計画
マジュロ環礁廃棄物収集システム改善計画
アジャルタケ教会学校改築計画
ウジャエ環礁空港コミュニティセンター増改築計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1023頁に記載。